

「県南地域特定家畜伝染病防疫演習」を開催します

近年、国内各地で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、昨シーズンは 16 道府県で 24 事例が発生し、約 576 万羽が殺処分されました。

高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が発生した場合は、迅速かつ的確な初動防疫措置を講じることが感染拡大を防ぐには極めて重要です。

このため、管内における特定家畜伝染病の発生を想定し、円滑かつ迅速な防疫措置に備えることを目的として防疫演習を開催します。特に今回は机上演習の中で、笠間市での高病原性鳥インフルエンザ発生時に防疫措置にあたられた笠間市職員の方から、市町村から見た防疫措置における課題や対応策等について講演いただくこととしております。

つきましては、**当日の演習について取材いただきたく、ご案内申し上げます。**

**【日 時】 令和 8 年 9 月 24 日（木）机上演習：10:00～11:30
実地演習：13:00～16:00**

**【場 所】 机上演習：茨城県畜産センター（石岡市根小屋 1234）
実地演習：石岡市有明スポーツ交流施設（石岡市小埜 189 番地 2）**

【主 催】 茨城県県南農林事務所、茨城県県南家畜保健衛生所

【共 催】 公益社団法人 茨城県畜産協会

【参加者】 管内市町村・県関係者、畜産協会等（約 30 名）

【内 容】（1）机上演習

- ・現地対策班の体制及び各拠点の設置について
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生市町村の対応状況について（笠間市職員による講演）

（2）実地演習

- ・防疫支援センター及び消毒ポイントの立上げ、運営



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 【担当】^{は が} 埴和、^{たかはし} 高橋

TEL：029-822-8521 FAX：029-822-7345 Email:nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp